

2019年4月25日

成田空港は人身取引の撲滅に向けた日本政府及び国際機関の 取り組みへの支援・協力を約束します！

航空運送は、その高速性と利便性で世界の隅々までヒト、モノ、ビジネスをつなぎ、世界経済の発展、グローバルな交流に貢献しています。

一方で、人身取引の密売人たちは、この航空運送の高速性と利便性を悪用し、人身取引の被害者たちを見つからないように移送して不当な利益を得ています。

成田国際空港株式会社は、SDGsへの貢献の一環として、この国際犯罪の撲滅に向け、法務省東京出入国在留管理局、警察、航空会社と連携し、人身取引の移送の兆候を見つけ出すために研修などを通じ空港スタッフの認識の向上を図ることによって、日本政府及び国際機関の取り組みを支援、協力することを約束します。

協力の具体的な内容

①スタッフ講習会・研修会の開催

- 空港のスタッフを対象に、人身取引の実態や日本政府の取組み状況と人身取引による移送の特色について理解を深めることで、その兆候を見つけ出し一人でも多くの被害者の救出につなげられるよう、以下のとおり講演会を実施します。
⇒第1回講習会（日程調整中） 空港警察署及びIATA⁽¹⁾による講習会
その後も継続的に実施予定

②認知度の向上のための周知

- 空港内に告知リーフレットを設置することで、被害者に救済を求める機会を与えるとともに、チラシやポスターなどを各所に設置することにより、空港ご利用のお客様にも人身取引に関する取組みを周知し、その抑止につなげます。
⇒告知リーフレット、チラシの設置
⇒ホームページへの情報の掲載、ポスターの掲載など

③国際機関の実施するキャンペーンとの連携

- #eyesopen(IATA、ACI⁽²⁾)、Blue Heart (UNODC⁽³⁾) などのキャンペーンへの協力
- プロモーション動画（IATAの#eyesopenキャンペーン動画など）の空港内での上映
- キャンペーンポスターの掲載など

※「人身取引」とは、搾取の目的で、暴力その他の形態の強制力による脅迫若しくはその行使、誘拐、詐欺、欺もう、権力の濫用若しくはぜい弱な立場に乗ずること又は他の者を支配下に置く者の同意を得る目的で行われる金銭若しくは利益の授受の手段を用いて、人を獲得し、輸送し、引き渡し、蔵匿し、又は収受することをいう。搾取には、少なくとも、他の者を売春させて搾取することその他の形態の性的搾取、強制的な労働若しくは役務の提供、奴隷化若しくはこれに類する行為、隷属又は臓器の摘出を含める。（人身取引議定書より抜粋）

(1) IATA：国際航空運送協会 (2) ACI：国際空港評議会 (3) UNODC：国連薬物犯罪事務所

国際機関の人身取引撲滅活動について

①IATA：国際航空運送協会

- ・ 人身取引について

<https://www.iata.org/Human-trafficking>

②ACI：国際空港評議会

- ・ 人身取引撲滅にあたるACIの活動

<https://aci.aero/services/member-tools-to-combat-human-and-wildlife-trafficking/human-trafficking/>

- ・ 人身取引撲滅にあたってのハンドブック

<https://store.aci.aero/form/combating-human-trafficking-handbook/>

Airline and Airport staff have their **#eyesopen**

What **you** can do to help fight **#humantrafficking**

Some facts

25million people globally are living in modern slavery

Over 60% of victims are trafficked **across international borders**

Traffickers misuse the speed and efficiency of aviation to transport victims who may be traveling undetected on aircraft and through airports

The aviation industry is **committed to playing its part** to help governments and law enforcement tackle this issue by **raising awareness** and by **training staff** to spot the signs of potential human trafficking

Key signs of potential human trafficking situations

- Is the person disoriented or confused, or showing signs of mental or physical abuse?
- Is the person fearful, timid, or submissive and do they avoid eye contact?
- Does the person show signs of having been denied food, water, sleep, or medical care?
- Does the passenger defer to another person to speak for him or her or someone who seems to be in control of the situation, e.g., where they go or who they talk to?
- Is the passenger (especially children) accompanied by someone claiming to be a parent or guardian who is in fact not related to the child?
- Is the passenger in control of his/her own travel documents?
- Does the person have freedom of movement?
- Is the passenger wearing appropriate clothing for route or destination weather?
- Is the person speaking of modelling, dancing, singing, hospitality job, etc. without knowing who will be meeting him/her upon arrival, and with few details about the job?

Get involved

Check if your airline has a policy addressing efforts against human trafficking and provides human trafficking awareness training

Make your management aware of the content of the IATA AGM Resolution, the Guidance on Human Trafficking, our free online training and the awareness raising tools

What to do if you suspect a case of human trafficking:

Always follow your company procedures. This may include:

- Cross checking the signs of possible trafficking cases with other staff to confirm suspicions
- Reporting and discussing with your supervisor
- For suspected cases on board flights, informing the pilot in command so they can determine next steps
- If at an airport, contacting police or appropriate law enforcement and reporting what you have seen

HELP!
ช่วยเหลือ
Saklolo!
PELAYANAN BANTUAN!
請救救我!
도와주세요!
iSocorro!
СПАСИТЕ!
救救我!

★私を助けてください★

このリーフレットを受け取った方へ

このリーフレットを示した方は人身取引の被害に遭っている可能性があります。警察(110)等への連絡をお願いします。

リーフレット(電子版)
Digital Leaflet



- Please pay attention carefully when someone shows this leaflet to you, as the person may be a victim of human trafficking or forced labor and seeking help.
- Please call a police at **110** or look for a police officer to help the person.
- Thank you for your assistance. You may have saved one's life.

IATA Human Trafficking Awareness



https://www.iata.org/iata/Human_Trafficking/index.html

私たちは見逃しません

#eyesopen #humantrafficking

いくつかの 事実

世界で約2500万人が奴隷的生活を強いられている
60%以上の犠牲者は、**国境を越えて**取引されている
密売人たちは、航空の高速性と利便性を悪用して、犠牲者たちを見つからないようにして、航空機や空港を利用して移送している
航空業界は、人身取引による移送の兆候を見つけ出すためのスタッフの研修や認識の向上を図り、政府や法機関を支援し、この問題の撲滅に協力することを約束します

人身取引の可能性のある兆候

- 不安や困惑、精神的あるいは肉体的虐待の兆候を示していませんか？
- 怖がる、臆病な感じ、抑圧されている感じ、目を合わせることを避けていませんか？
- 食料や水を与えられていない、睡眠を与えること、医療を受けることを妨げられていませんか？
- 他人から話しかけられることや行き先を話すことや話す相手を制限されていませんか？
- 明らかにその子の両親または保護者とは思えない人と一緒に旅行していませんか？
- 渡航書類を自分で管理していますか？
- 自由に行動することを許されていますか？
- 目的地や渡航経路にふさわしい服装をしていますか？
- 到着地で会う人や詳細な仕事の内容を知らずに、モデル、ダンサー、歌手、介護職などを職業と言っていないですか？

さあ 手を差し伸べてください

- あなたの会社が人身取引対策のポリシーや研修会を開催しているかチェックしましょう
- あなたの経営層にIATA年次総会の決議や人身取引対策ガイダンス、無料のwebセミナー、認識向上ツールの内容を知ってもらいましょう

人身取引(移送中)のケースに遭遇したらどう対処するか？

- 以下のような、会社の手順に必ず従って行動しましょう
たとえば、
- 同僚とも、その兆候を再確認しましょう
- 上司に報告して、どうするか相談しましょう
- 機内の場合、機長に報告し、次のアクションをとってもらいましょう
- 空港の場合、警察または法機関(出入国在留管理局)にあなたが見たことを通報しましょう

HELP!
ช่วยด้วยนะ!
Saklolo!
PELAYANAN BANTUAN!
請救救我!
도와주세요!
iSocorro!
СПАСИТЕ!
救救我!

★私を助けてください★
このリーフレットを受け取った方へ

このリーフレットを示した方は**人身取引**の被害に遭っている可能性があります。
警察(110)等への連絡をお願いします。

リーフレット(電子版)
Digital Leaflet

印刷版: 警察官、入国審査官、税関、法務局、外務省、国土交通省、航空保安委員会、航空会社、航空保安委員会、航空保安委員会



被害申告リーフレット

このリーフレットを示した方は人身取引の被害に遭っている可能性があります。
最寄りの警察官、または110番へ連絡をお願いします。

(参考)IATA Webセミナー



https://www.iata.org/iata/Human_Trafficking/index.html